

○ 新たな交通体系の方法（例）

区分	①ノッタラインのルート変更	②ノッタラインの快速便運行	③乗合タクシーの運行 (定時定路線型(※1))	④乗合タクシーの運行 (デマンド型/定路線型(※2))
運行体系	<ul style="list-style-type: none"> ノッタラインにて、円山地区を経由する運行ルートに変更する。 	<ul style="list-style-type: none"> ノッタラインにて円山地区行きの快速便を運行する。 	<ul style="list-style-type: none"> ジャンボタクシーなどを利用して、円山地区と市街地を結ぶ「乗合タクシー」を運行。 	<ul style="list-style-type: none"> ジャンボタクシーなどを利用して、円山地区と市街地を結ぶ「乗合タクシー」を運行。
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ノッタラインと同じ運行内容のため利用しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 町内を循環しないので乗車時間が短い。 円山地区と市街地、それぞれの目的地にあった利用ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> バスより初期投資が少なく、導入しやすい。 バスより運行経費が少なく、維持しやすい。 狭い道路でも運行が可能。 決められた時間、停留所で乗ることができるのでデマンド型と比較して乗りやすい。 通常の路線バスと同じ仕組みのため、高齢者にもわかりやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> バスより、初期投資が少なく、導入しやすい。 バスより、運行経費が少なく、維持しやすい。 狭い道路でも運行が可能。 空気バス（乗客がいないバス）の解消を図ることができる。 予約がない場合は運行しないので、運行経費の削減が可能。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> 西、東循環を合わせ乗車時間が約30分増となる。 (80分から約110分へ増) 円山地区が目的地ではない場合、乗車時間が長いため利用しづらい。 ハイヤー、タクシー業者の売り上げに影響がでる。 運行路線が長くなるため、運行経費が増加する。 	<ul style="list-style-type: none"> 現状の8便から運行便数の増便や減便が必要。 ハイヤー、タクシー業者の売り上げに影響がでる。 増便する場合、運行経費が増加する。 減便する場合、今まで乗車していた利用者に影響がでる。 	<ul style="list-style-type: none"> ジャンボタクシーの場合、乗車人数（乗務員を除く）が9人と少ない。 空気バス（乗客がいないバス）になる可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ジャンボタクシーの場合、乗車人数（乗務員を除く）が9人と少ない。 決められた時間、停留所で乗ることができるが、事前予約を必要とするため、融通がきかない。 予約が多い場合、運行事業者の事務が繁雑となる。

(※1) 定時定路線型とは … 利用者の有無にかかわらず、予め定められたルートを、定められた時刻に運行。利用者は、運行ルート上に設置された停留所で乗降する。

(※2) デマンド型/定時定路線型とは … 路線バスやコミュニティバスのように所定の停留所で乗降を行うが、予約があった場合のみ運行し、予約がなければ運行しない方式。